

富士箱根伊豆国立公園(富士山地域)の公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

番号	ご意見	件数	対応方針
本栖湖の乗入れ規制地区の追加に関するご意見			
1	本栖湖の乗入れ規制に賛成する。今後は、本栖湖の自然環境問題と、利用の両立を考えていかなければならない。規則作り、湖のパトロールなども必要であり、地元の人が積極的に関わっていくことが大切である。	1	ご意見のとおり、国立公園においては保護と利用の両立を考えていく必要があり、今後とも地元自治体や地域住民と連携してルール作り等調整していきたいと考えます。
2	プレジャーボートの乗入れ規制に賛成する。特に水上バイクや水上スキー、ウェークボード等の動力船を使ったスポーツは全面禁止とするべきである。	1	今回の乗入れ規制地区の指定により、水上バイク等の動力船の本栖湖への乗入れが規制されます。
3	航行を許可するプレジャーボートの登録制の導入、合法的マリーナ等のみの出廷許可、4サイクルエンジンのみ使用等の規制を設け、地域の自治体条例によって管理し、罰則を設けるべき。また、免許不要で航行可能な、小型ボート対策もとるべきである。	1	今回の乗入れ規制地区の指定により、水上バイク等の動力船の本栖湖への乗入れが規制されます。
4	陸域についても、自然湖岸への車両進入を全域原則禁止する。	1	本栖湖畔の陸域では、地元自治体により、車両進入防止柵の設置や、河川緑地公園として、車両の乗入れができないようにしております。
5	本栖湖の乗入れ規制に賛成する。水質汚濁、野生動植物への影響、魚類の繁殖等が改善される。	1	ご意見のとおり、今回の乗入れ規制の指定により、自然環境や適切な利用環境の保全が図れるものと考えております。
6	乗入れ規制地区の追加に反対する。本栖湖では現在ではプレジャーボート等の乗入れができなくなっている。乗入れ反対運動が起こった要因としては、西岸(川尻地区)は住民がいない地区であり容易に水辺まで車等が乗入れることができたこと、またトイレ等の施設がなかったため、汚物が置き去りにされ水質汚濁へとつながったためであるが、平成16年度に公園施設が整備されて乗入れができなくなっている。東岸地区(本栖地区)においても駐車場やトイレ等の施設が整備されており、乗入れができなくなっているし、下水道処理施設の整備等、水質汚染対策もしている。	1	進入防止柵の設置や、河川緑地公園の整備により、湖畔への車両の乗入れは困難となっていますが、現実としてプレジャーボート等の動力船が使用されていることが確認されています。そのため、自然環境や適切な利用環境の保全が図れるよう、乗入れ規制地区を指定したいと考えております。